



会及び市民福祉推進委員会にて評価結果の評価をいただき、次年度の確認表に反映する形でPDCAサイクルを行っていくこととしています。各部署で、確認いただき、意見があれば、8月27日までに福祉政策課へ連絡をお願いします。その後、調整の上、9月3日の庁議にて再審議いただきたいと考えています。

市長 特に意見等なければ、次回以降の庁議において継続審議とします。

市長 次に、報告事項1「令和5年度狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見について」及び報告事項2「令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見について」を報告してください。

部長 まず、狛江市各会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見についてですが、8月19日に、監査委員より令和5年度の決算状況等について講評をいただきました。そのうち口頭での指摘事項を整理したため、各部署で内容を確認の上、文書での指摘事項も含め、適切に対応いただきますようお願いいたします。決算審査に係る資料に限ったことではありませんが、各部署においては、今一度、提出期限の遵守と提出物の内容精査の徹底等、適切に対応いただきますようお願いいたします。

次に、令和5年度健全化判断比率及び資金不足比率に関する審査意見についてですが、令和5年度の比率について審査を受けた結果、いずれも基準値内で問題はないとの結果でした。まず、健全化判断比率ですが、実質赤字比率は、実質赤字額がなかったため、バー表示となっています。連結実質赤字比率は、連結実質赤字額がなかったため、同様にバー表示となっています。実質公債費比率は、0.2ポイント改善の0.9%、将来負担比率は2.5ポイント改善のマイナス16.2%ですが、マイナスのためバー表示となっています。資金不足比率は、該当する下水道事業会計での不足額がないため、バー表示となっています。本結果は、令和6年狛江市議会第3回定例会招集日の行政報告にて議会に報告します。

市長 指摘についてはしっかり受け止め、対応してください。続いて、報告事項3「多摩川堤防決壊50年関連事業について」を報告してください。

部長 9月1日に昭和49年に発生した多摩川堤防決壊から50年という節目を迎えるに当たり、エコルマホールにて木原さん・そらジローによる防災ショーを開催します。併せて、当時の記憶と教訓を後世に伝えること、また、自助・共助の重要性等を市民に伝えること等を目的に、各部署で様々な事業を展開します。まず、「1 木原さん・そらジロー防災ショー」ですが、9月1日にエコルマホールにて開催します。50年前をリアルタイムで知らない世代をメインターゲットとし、学校や保育園等でも周知に協力いただき、定員650人を超える約810人の応募がありました。次に、「2 広報こまえ特集

記事及び安心安全通信特集号」ですが、広報こまえ 9 月 1 日号で、当時の記憶と教訓を後世に伝えることを目的に特集記事を作成します。また、安心安全通信では、日頃の備えを改めて考える契機としてもらうことを目的に特集号を発行します。掲載写真の一部には、当時の白黒写真を AI 加工によりカラー化することでわかりやすくした写真の掲載も予定しています。続いて、「3 写真展」ですが、50 年前の当時の写真をパネルにまとめ、市役所及び各地域センターを回る写真展を開催します。写真については、市が所有しているものに加え、国土交通省京浜河川事務所にも写真提供の協力をいただき、当時の様子をリアルに伝える写真の数々となっています。9 月 2 日に市役所をスタートし、10 月 6 日の上和泉地域センターまで約 1 箇月間実施します。なお、本写真展ですが、「木原さん・そらジロー防災ショー」に併せてホワイエでも実施します。続いて、「4 LINE デジタル避難訓練」ですが、防災 DX の一環として、「いつでも・どこでも」防災意識を高めることができるデジタル避難訓練を市公式 LINE アカウントの新たな機能として導入します。デジタル避難訓練とは、地震や台風等の災害を想定して、必要な防災情報、ハザードマップや備蓄品の確認等をスマートフォン上で行うことができるものです。今回の導入に当たっては、一般的な防災情報だけでなく、多摩川・野川の状況や樋管の水位等、狛江市に特化した情報についても把握することができます。広報こまえ 9 月 1 日号にて紹介するほか、今後は出水期前、台風接近時、総合水防訓練や総合防災訓練等に併せて、デジタル避難訓練の参加、活用を呼び掛ける予定です。また、この機能は、職員としても非常に分かりやすく、使いやすいものとなっているため、職員にも一度利用いただきたいと思います。続いて、「5 『多摩川決壊の碑』リニューアル」ですが、9 月 1 日の「木原さん・そらジロー防災ショー」に併せて、リニューアルした「多摩川決壊の碑」をホワイエにて展示することで、多くの市民の方々に見ていただきます。続いて、「6 市職員向け講演会」ですが、当時の市職員を講師に招き、そのとき何が起こったのか、どのような対応がなされたのか等をお話しいただく、市職員向けの講演会を開催します。庁議終了後に開催通知を発出しますが、50 年前の当時の状況を知る職員もいなくなり、市職員の災害時の意識醸成が重要と考えているため、各課 1 人以上の参加をお願いします。

- 市 長 本件について、質問等ありますか。
- 局 長 LINE デジタル防災訓練はいつから利用できるのですか。
- 部 長 既に利用できる状態です。
- 市 長 議員への周知はどうなっていますか。
- 部 長 防災ショーについては既にお知らせしており、それ以外は本庁議後に周知

させていただきます。

市 長 続いて、報告事項4 『狛江市かわまちづくり』計画の登録について」を報告してください。

部 長 3月19日庁議で承認いただいた狛江市かわまちづくり計画について、6月3日付けで、国の「かわまちづくり」支援制度に基づき、計画の登録申請を行ったところ、8月8日付けで、本計画が新規登録されました。本件については、同日に国土交通省ホームページにおいて公表されています。また、9月2日に京浜河川事務所長から市長へ、登録証の伝達式を行う予定です。2ページを御覧ください。「狛江市かわまちづくり」の取組に対し、国として階段、階段護岸、坂路等の必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合の、河川敷地占用許可準則第22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施することとなっているため、引き続き国と連携し、かわまちづくりを推進していきます。また、令和6年度に市が実施するかわまちづくりの施策として、10月の6日間で多摩川河川敷において社会実験を行う予定です。3・4ページは、令和6年度の新規登録箇所の一覧となっています。狛江市を含む22の自治体等が登録を受け、令和6年8月時点の全国の登録箇所数は286箇所となっています。

市 長 本件について、質問等ありますか。

副市長 多摩川の法面を階段状にして憩いの場にするような絵を、市では書いていましたが、実現される可能性があるのですか。

部 長 提出したかわまちづくり計画を基に、国が基本設計を行うこととなりますが、今後国と市で協議を進めていながら、その中で実現可能性を検証することとなります。

市 長 その他ありますか。

部 長 議場コンサートについてです。開かれた議会のコンセプトの一環として、市民の皆様へお越しいただき、議会をより身近に感じていただくため、議場コンサートを開催します。開催日時は、第3回定例会の会期中となりますが、議長、議会運営委員長の許可をいただいているため、9月18日午後5時30分開演、定員は先着50人です。演奏は都立狛江高校箏曲部で、演目については、「水と緑のまち」等、4曲を演奏します。令和7年夏に行われる全国大会への出場をかけた予選となる東京都中央大会が10月6日に開催される予定であり、狛江高校箏曲部にとって、今回のコンサートはその前哨戦ともなります。狛江高校箏曲部への応援も兼ねて、職員も来場いただければと思います。

市 長 他にありますか。

部 長 名誉市民の自治功労表彰受賞についてです。例年、狛江市自治功労表彰の

決定は、狛江市表彰条例及び施行規則に基づき狛江市表彰審査会に諮って表彰者を決定しています。今般、審査会からの報告に基づき、狛江市名誉市民条例施行規則を改正し、名誉市民の称号を得た方については、これをもって狛江市表彰条例第3条第1項第6号の「市の行政に関して特に功劳顕著な者」に該当する方として、自治功劳表彰者として決定することとなりました。このことから、既に名誉市民の称号を得ている、小池 邦夫氏と木村 大作氏については、名誉市民の称号を得た日に遡り、自治功劳表彰の贈呈を決定しました。

市 長 他にありますか。

部 長 令和5年度主要な施策の成果説明書・決算資料についてです。8月6日庁議で各部に確認いただき、必要な修正を加えていますが、大きな修正点はありませんでした。議員へは冊子で配布し、庁議メンバーには後ほど、冊子を配布しますが、課長職等へは配布しないため、データで対応をお願いします。

市 長 他にありますか。

部 長 台風第7号への対応についてです。8月16日朝より関係各課の職員で対応に当たりましたが、狛江市には大雨警報、洪水警報のいずれも発表はなく、多摩川、野川の水位も大きな変動はありませんでした。被害状況については、人的被害はなく、総合体育館第一体育室の雨漏りや、民家の樹木が倒れ道路をふさいだケースがありましたが、特に大きな被害には至りませんでした。雨漏りは今後の施設修繕で対応予定であり、倒木については道路交通課と警察署で移動しました。今後も、台風や集中豪雨の発生する時期が続くため、各部においても気象情報等に留意いただくとともに、職員の連絡体制の確保等、引き続きの対応をお願いします。

部 長 市民生活部の部内業務応援制度の実施についてです。課税課では、所得の状況が不明な方に対し、住民税申告の勧奨通知を送付しています。納税課では、ナッジを活用した口座振替の案内を送付しており、口座振替利用率向上の効果が確認されています。その知見を課税課の所得等の申告勧奨通知にも活かすために部内応援制度を活用し、納税課職員1人に業務を応援いただきます。期間は10月末までを予定しています。

部 長 福祉保健部の部内業務応援制度の実施についてです。生活保護業務について、都の指導検査が9月2日から6日まで予定されていますが、福祉相談課生活支援係は、在職1年未満の職員が多いことから、ケースワーカー経験者の高齢障がい課職員1人に福祉相談課の応援をお願いしました。期間は8月18日から9月3日までとなります。

部 長 教育部の部内業務応援制度の実施についてです。市民センターの改修に伴い公民館の業務負担が一時的に大きくなることから、8月23日から9月6

日まで、公民館の業務を学校教育課、教育支援課、指導室及び社会教育課の職員が対応します。午前と午後に分かれ、それぞれ4人程度が交代で参加し、延べ85人となる予定です。具体的には、中央公民館で使用していた備品等を西河原公民館及び根川地区センターに運ぶため、物品の梱包、箱詰め、箱出し等の補助作業を行います。

市長 他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、8月27日午前9時00分から開催します。